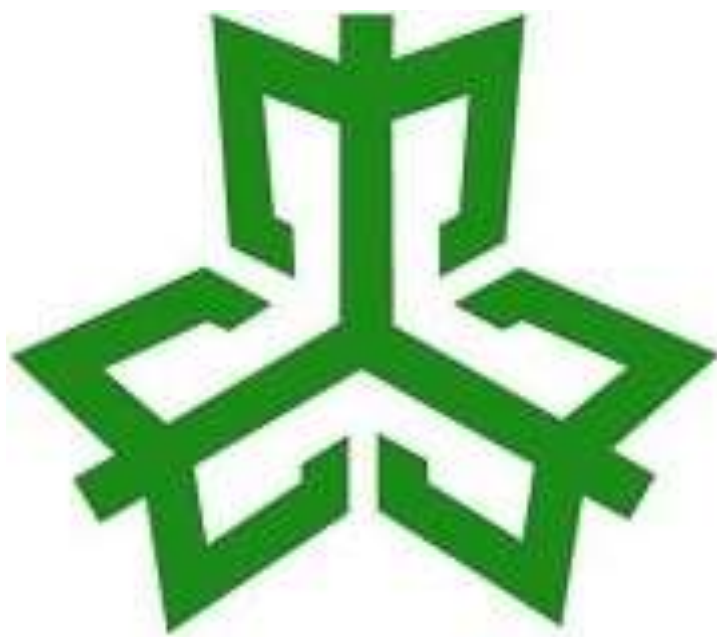


矢巾町国土強靱化地域計画

(令和2年3月策定)



矢巾町

第1章 計画策定の趣旨

第1 趣旨

本町は、平成28年度を初年度とする「第7次矢巾町総合計画」を策定し、「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」を基本理念に、町民との共創によりまちづくりを進めることとしている。

一方、平成23年3月11日の東日本大震災、平成25年8月9日に発生した、線状降水帯による大雨など、「想定外」ともいえる大規模自然災害による被害が発生しているのが現状である。このことから、国の「国土強靱化基本計画」及び岩手県の「岩手県国土強靱化地域計画」との調和を図るとともに、近隣市町村との連携を強化しながら、大規模自然災害が発生しても「和といたわりと希望の町」が停滞することのない、「強さ」と「しなやかさ」を備えたまちづくりに向け「矢巾町国土強靱化地域計画」を策定する。

第2 本計画の位置づけ

この計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき策定するものであり、本町における国土強靱化に関し、「第7次矢巾町総合計画」と整合・調和を図るものとし、また、掲げられた施策が大規模自然災害によって停滞しない、また、早期に再建するための各種施策の指針とする。

第3 矢巾町地域防災計画との関係

本町の地域防災計画として、災害対策基本法に基づく「矢巾町地域防災計画」があり、風水害、地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項が定められている。一方、「矢巾町国土強靱化地域計画」は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、リスク低減のための、行政機能や地域社会、地域経済など、町全体の強靱化に関する総合的な指針である。

第4 計画期間

「矢巾町総合計画」との整合性を図るため、計画期間を「第7次矢巾町総合計画 後期基本計画」と同様に、令和2年度から令和5年度までの4年間とする。

第2章 基本的な考え方

当町における強靱化を推進するうえでの、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」を、国の国土強靱化基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画を踏まえ次のように定める。

第1 基本目標

いかなる自然災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化の取り組みを推進する。

- (1) 人命の保護が最大限図られること。
- (2) 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること。

第2 事前に備えるべき目標

矢巾町における強靱化を進める上での事前に備えるべき目標を、次のとおり設定する。いかなる自然災害等が発生しようとも、

- (1) 人命の保護を最大限図る
- (2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行なわれる
- (3) 必要不可欠な行政機能を維持する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- (5) 地域経済システムを機能不全に陥らせない
- (6) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- (7) 制御不能な二次災害を発生させない
- (8) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

第3 基本的な方針

国土強靱化の理念を踏まえ、大規模自然災害等に備えた事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興等に資する、大規模自然災害等に備えた本町全域にわたる強靱なまちづくりについて、東日本大震災や平成25年8月豪雨など過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

- (1) 地域強靱化に向けた取組姿勢
 - ア 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組むこと。
 - イ 災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める視点を持つこと。
- (2) 適切な施策の組合せ
 - ア 災害リスクから町民及び町を訪れている者の命を守り、被害を最小限に抑えるため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた、本町の特性に合った効果的な施策を推進すること。
 - イ 住民が自らの命は自ら守る「自助」、「共助」を中心に、これを行政が全力で支援する「公助」を適切に組み合わせ、行政と町民が連携するとともに、民間事業者、関係者相互の連携、協力など役割を分担して取り組むこと。
 - ウ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう取り組むこと。

(3) 効率的な施策の推進

- ア 人口減少、少子・高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図ること。
- イ 限られた財源を有効活用するため、国の施策の積極的な活用、既存の社会資本を有効活用、民間資金の活用等を行うことにより、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること

(4) 矢巾町の特성에応じた施策の推進

- ア 「第7次矢巾町総合計画」との調和を図り、人口減少対策にもつながる地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進すること。
- イ 男女のニーズの違い、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮して施策を講ずること。
- ウ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

第3章 地域特性と想定するリスク

第1 矢巾町の地域特性

(1) 位置・面積

本町は岩手県のほぼ中央部に位置し、西は雫石町、北と東は盛岡市、南は紫波町に隣接し、東西 13.3km、南北 9.8km で、標高は最高点（赤林山）857.60m、最低点（土橋）98.50m、面積は 67.32 km²である。

東端	土橋権現堂（北上川）	東経	141° 12′ 02″
西端	広宮沢南昌山（国有林）	〃	141° 02′ 50″
南端	太田高林	北緯	39° 34′ 02″
北端	赤林釜淵谷地（湯沢川）	〃	39° 38′ 52″

(2) 地形・地質

本町の地形は、西に高く、東に低い、侵蝕の進んだ比較的急峻な西部山岳地帯、その東方に広がる洪積台地、北上川、雫石川の流路移動によって形成された沖積平野に大別される。南昌山を主峰とする西部山岳地帯は洪積世の埋め残し地形であり、本町の約 20%を占める。山岳地帯の東縁に南北に走行する断層崖が、洪積台地とほぼ境を形成している。また、雫石川の流路移動によって形成された河岸段丘（洪積台地）と北上川の流路移動による河岸段丘（沖積平野）で形成されている。

河川は、西部山岳地帯を水源とし、比較的軟弱な第三紀凝灰岩地帯を侵蝕し、深い溪谷や、断層崖後方に滝をつくり、山麓地帯に各河川が干渉して複合扇状地を広げ開析地帯を形成し、沖積平野を横切って北上川に流入している。

また、本町の地質は、第3紀中世期以後の海底火山の噴出物によって堆積生成された軽石火山灰が化石化した凝灰岩地帯であり、噴出物の堆積した火山岩からなっている。

(3) 気候

本町の気象は、中緯度気象帯の温帯に属し、奥羽山脈と北上山地に挟まれている関係から、冬寒く夏暑い内陸盆地型気候である。

(4) 人口

本町の総人口は、平成7年に 21,919 人であったが、その後、盛岡市のベッドタウンとしての色合いを強め、平成12年には 25,268 人に、平成17年には 27,085 人を数え、急激な増加を示した。その後、平成22年には 27,205 人、平成27年には 27,678 人と、増加の度合いは鈍化傾向にある。

また、年齢三区分別人口では、年少人口と生産年齢人口は平成17年まで増加していたものの、平成22年には減少に転じている。また、老年人口は平成7年から平成27年まで増加傾向にあり、県内他自治体と同様に、少子高齢化が進んでいる。

第2 想定するリスク

対象とする自然災害は、町内で発生しうる大規模自然災害として、地震、風水害・土砂災害、雪害とし、過去に大きな被害をもたらした規模を想定した。

なお想定にあたり参考とした資料等については、巻末「資料」に記載した。

	自然災害種別	想定する過去の主な災害
(1)	地震	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（平成23年3月11日） 【規模等】 マグニチュード 9.0、最大震度7（町内震度6弱）
(2)	風水害・土砂災害	①平成19年9月16日～18日 秋雨前線及び台風11号からの温帯低気圧による大雨 【規模等】 総雨量251ミリ（南昌山）、 198ミリ／日（盛岡） 【被害状況】 床下浸水、公共施設床上浸水、河川増水 ②平成25年8月9日 線状降水帯による集中豪雨 【規模等】 総雨量272ミリ、時間最大雨量72ミリ（南昌山雨量計） 【被害状況】 床上浸水、橋梁崩落、河川増水、がけ崩れ
(3)	雪害	平成16年3月6日 大雪災害 【規模等】 最大積雪 41cm（盛岡） 【被害状況】 交通の停滞

第3 起きてはならない最悪の事態の設定

「第2章 基本的な考え方」「同第2 事前に備えるべき目標」で設定した8つの目標ごとに、本町の地域特性及び国の基本計画及び岩手県強靱化地域計画を踏まえ、以下の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
(1) 人命の保護を最大限図る	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生 1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
(2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行なわれる	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
(3) 必要不可欠な行政機能を維持する	3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
(5) 地域経済システムを機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 5-3 食料等の安定供給の停滞 5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
(6) 必要最低限のライフライン等を確保すると	6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停

<p>もに、早期復旧を図る</p>	<p>止</p> <p>6-2 上水道の長期間にわたる供給停止</p> <p>6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止</p> <p>6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止</p> <p>6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全</p>
<p>(7) 制御不能な二次災害を発生させない</p>	<p>7-1 ため池、防災インフラ、ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生</p> <p>7-2 農地・森林等の被害による荒廃</p>
<p>(8) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する</p>	<p>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態</p> <p>8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失</p>

第4章 脆弱性評価

第1 脆弱性評価の考え方

本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために、第7次総合計画で取り組む施策等について、取り組み状況や課題を把握し、事態の回避という視点から分析・評価を行った。

第2 脆弱性評価の結果（概要）

起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価は「資料」のとおりである。また、脆弱性評価結果の全体事項及び8つの目標ごとの評価結果の概要は次のとおりである。

（1）全体事項

ア ハード対策とソフト対策の適切な組合せ

大規模自然災害から町民及び来訪者の命を守り、被害を最小限に留めるためには、災害時にも機能する道路交通ネットワークの構築、社会基盤の整備及び建築物の耐震化等のハード対策と、自主防災組織の育成、防災教育の推進、防災訓練・防災意識の啓発などソフト対策を組み合わせることが必要である。

また、社会情勢の変化に応じ、長期的な視点で「自助」、「共助」、「公助」がそれぞれの役割を果たせるよう、推進していくことが必要である。

イ 代替手段の確保

大規模自然災害に対応するためには、施設の耐震性向上だけでは万全ではない。特に、行政機能が被災すると、その後の災害対策などに大きな影響が生じることから、非常用電源、情報伝達システム及び住民情報バックアップシステムの整備など、代替機能の確保や伝達経路の複数化等により、代替性を確保・向上させることが必要である。

ウ 官民連携と人材育成の推進

大規模自然災害からの迅速な復旧・復興を図るためには、行政内部の連携はもちろん、民間事業者や団体等と連携し、それぞれのネットワークを活かしながら、生命を守り、経済活動を維持しながら、まちの再建を進めることが必要である。またこのためにも、各分野を担う人材育成を進めることが必要である。

エ 伝統文化の保全・継承

本町には、里山や田園風景が織りなす自然と人々の生活によって形作られ、受け継がれてきた地域固有の伝統文化が数多く残されている。これらは、地域に対する「愛着」や「誇り」を生み出すものであり、大規模自然災害のリスクから伝統文化を守り、次代に引き継ぎながら各種施策を推進することが必要である。

第3 備えるべき目標ごとの脆弱性評価

識別のため、目標ごとの脆弱性評価に、番号を付した。

事前に備えるべき目標	脆弱性評価結果
(1) 人命の保護を最大限図る	<p>1-1 住宅の耐震化の必要性や、耐震診断・耐震化改修支援制度等の周知に努め、耐震化率を向上させる必要がある。</p> <p>1-2 危険な空き家の解体を促すとともに、移住・定住施策への活用など、総合的な空き家対策を進める必要がある。</p> <p>1-3 土地区画整理事業により、狭隘道路の解消など安全な避難路を整備するとともに、安全な住環境の整備のため、適正宅地の確保、住宅密集地の解消などを進める必要がある。</p> <p>1-4 自主防災組織の結成に向けた支援に取り組むとともに、装備品の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>1-5 危険箇所を事前に把握し避難訓練を実施するなど、ハザードマップの活用を図る必要がある。</p> <p>1-6 河川改修事業の早期完了を県に働きかけるとともに、増水による浸水想定区域について、雨量・水位などの情報提供により、被害の低減を図る必要がある。</p> <p>1-7 計画的な道路除雪により冬期の交通確保を図るとともに、住民との協力体制を構築するなど、除排雪体制の強化が必要である。</p> <p>1-8 公共施設の安全性を確保するため、公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>1-9 ホームページ、コミュニティFMなど、多様な情報伝達手段を確保する必要がある。</p> <p>1-10 防災士連絡協議会を活用し防災士のスキルアップを図るとともに、必要に応じ追加養成を行うなど、地域の防災力向上を図る必要がある。</p> <p>1-11 学校・家庭・地域等が連携した防災教育の充実を図る必要がある。</p> <p>1-12 避難行動要支援者名簿への登録を進め、併せて個別計画の作成・更新を進める必要がある。</p>
(2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行なわれる	<p>2-1 消防機関との連携強化を進めるとともに、医療機関を含めた消防・救急・救助の体制整備を進める必要がある。</p> <p>2-2 常備消防の体制・装備資機材の充実強化を図るとともに、消防団等との連携により大規模災害に対応できる組織づくりに取り組む必要がある。</p> <p>2-3 自治体間の連携強化に努めるとともに、定期的な訓練の実施などにより、対応力の向上を図る必要がある。</p> <p>2-4 計画的な道路整備を進めるとともに、構造物、電柱等についても、災害時に物流を妨げないよう配慮する必要がある。</p> <p>2-5 今後も計画的な道路改良・橋梁整備を進めるとともに、アクセス道路の複数化など、孤立集落の発生を低減する道路ネットワ</p>

	<p>ークを構築する必要がある。</p> <p>2-6 防災知識の普及啓発及び防災意識を高めるため、大規模災害を想定した防災訓練等に取り組む必要がある。</p> <p>2-7 災害時における医療救護活動を迅速かつ適切に行うため、今後も各医療機関と密接な連携を図る必要がある。</p> <p>2-8 消防団員確保に努めるとともに、自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む必要がある。</p> <p>2-9 医師と保健師が連携し、避難住民に対する相談・指導により感染症等の発生を抑制するとともに、不安感の低減を図る必要がある。</p> <p>2-10 健康診断受診率の向上を図り、適切な保健指導の充実に努める必要がある。</p> <p>2-11 被災後の支援ルートの確保とともに、人員・物資を輸送する交通ネットワークを、住民をはじめ関係機関と連携しながら整備する必要がある。</p> <p>2-12 民間事業者等との物資調達協定の締結や、観光客など来訪者の避難対応に関する協定の締結など災害時の連携体制を構築する必要がある。</p>
<p>(3) 必要不可欠な行政機能を維持する</p>	<p>3-1 庁舎等の適切な維持管理に努めるとともに、非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る必要がある。</p> <p>3-2 災害時に重要業務を継続するため、業務継続計画を定期的に見直し、訓練を継続していく必要がある。</p> <p>3-3 災害時に住民データを復旧する体制の整備に向けた自治体クラウドの導入、また、庁舎間で共有するため通信手段の確保等について強化していく必要がある。</p> <p>3-4 住民をはじめ、産・学・金などと行政が連携し、民間の力を活用しながら、持続可能な地域づくりを進める必要がある。</p>
<p>(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する</p>	<p>4-1 情報提供体制の充実に努めるとともに、防災拠点の被災を想定した伝達体制の整備を進める必要がある。</p> <p>4-2 情報通信施設が停止した場合を想定した被災情報の収集体制を構築する必要がある。</p>
<p>(5) 地域経済システムを機能不全に陥らせない</p>	<p>5-1 家庭用蓄電池の普及を図る必要がある。</p> <p>5-2 企業等の事業継続計画（BCP）策定を促す必要がある。</p> <p>5-3 再生可能エネルギーは、災害時に自立的なエネルギーとなることが期待されるため、施設や地域特性に応じた普及・導入を進める必要がある。</p> <p>5-4 女性や高齢者、障がい者が活躍できる、既存の就業形態にとられない雇用の創出により、企業等が災害時に対応できる人員体制を確保する必要がある。</p>

	<p>5-5 集落が点在しているため、路線バス事業者だけに限定せず、タクシー業者、観光バス事業者等も含めた公共交通体制整備が必要である。</p> <p>5-6 上下水道施設の老朽化及び長寿命化に係る適切な整備を図る必要がある。</p>
(6) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る	<p>6-1 上下水道施設の老朽化及び長寿命化に係る適切な整備を図る必要がある。</p> <p>6-2 エネルギーコストや環境負荷の低減、ヒートショック防止などの効果があり、災害時にも機能的な高気密高断熱の住宅整備の普及を図る必要がある。</p> <p>6-3 再生可能エネルギーは、災害時に自立的なエネルギーとなることが期待されるため、施設や地域特性に応じた普及・導入を進める必要がある。</p> <p>6-4 循環型コミュニティバスや、デマンド型交通など公共交通を充実強化する必要がある。</p>
(7) 制御不能な二次災害を発生させない	<p>7-1 消防団員確保に努めるとともに、自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む必要がある。(目標2から再掲)</p> <p>7-2 土地区画整理事業により、狭隘道路の解消など安全な避難路を整備するとともに、安全な住環境の整備のため、適正宅地の確保、住宅密集地の解消などを進める必要がある。(目標1から再掲)</p> <p>7-3 自主防災組織の結成に向けた支援に取り組むとともに、装備品の充実・強化を図る必要がある。(目標1から再掲)</p> <p>7-4 農林業の後継者の確保・育成や中心経営体の育成などを進めるとともに、担い手への農地集約化など、災害発生後も農林業が継続する体制を確立させる必要がある。</p> <p>7-5 観光や文化の面から農村資源を活用し、地域全体の付加価値の向上により、農地や森林資源の維持を図ることが必要である。</p> <p>7-6 防災ため池の周知を進めるとともに、所有者の意向を確認しながら修繕が必要なため池の補修を推進する必要がある。</p>
(8) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する	<p>8-1 大量に発生することが予想される災害廃棄物を、迅速に処理する災害廃棄物処理計画を策定するとともに、民間事業者とも連携して処理体制を構築することが必要である。</p> <p>8-2 社会福祉協議会等との連携を強化し、復旧・復興にかかる被災者の需要と調整しながら、早期に地域社会や経済が再建できる体制を構築する必要がある。</p> <p>8-3 平時から子育て支援拠点や認定こども園、保育所、小学校等の連携を強化し、災害時においても保護者が気軽に相談できる体制整備が必要である。</p>

	<p>8-4 心の豊かさをもたらし、人との交流機会となる、芸術・文化・スポーツ等の振興により、災害時に必要となる人のつながりを平時から築く必要がある。</p> <p>8-5 本町の自然、歴史、先人を学び、郷土に対する誇りと愛着を育むとともに、交流体験等により国際社会に対応した人材育成を図る必要がある。</p> <p>8-6 社会の急速な発展や少子高齢化等による人口減少、ライフスタイルのさらなる多様化などによって、地域の中で様々な人が集まって交流できる場の確保が次第に困難になっていくことが予想されるため、今後のコミュニティのあり方を考えていく必要がある。</p> <p>8-7 住民をはじめ、産・学・金などと行政が連携し、民間の力を活用しながら、持続可能な地域づくりを進める必要がある。(目標3から再掲)</p>
--	--

第5章 施策分野と脆弱性評価結果に基づく対応施策

第4章で示した脆弱性評価の結果を踏まえ、起きてはならない最悪の事態に対するための施策と重点化施策を設定した。なお、施策の設定に際しては、施策分野ごとに分け整理した。

第1 施策分野の設定

本計画においては、国・県の計画における個別施策分野及び横断的分野を参考に、第7次矢巾町総合計画等の施策分野も勘案し、次のように5つの個別施策分野と3つの横断的分野を設定した。

(1) 個別施策分野

- ア 行政機能・情報通信 本部機能、連携体制、消防・救急、教育施設、情報・通信等
- イ 住宅・都市 住宅、避難・被災生活支援 等
- ウ 保健・医療・福祉 保健、医療、福祉、子育て・教育 等
- エ 産業 産業・経済活動、エネルギー 等
- オ 国土保全・交通 都市基盤（ライフライン）、交通・物流、廃棄物処理 等

(2) 横断的分野

- ア リスクコミュニケーション 地域、人材育成、防災意識、支援体制 等
- イ 老朽化対策 公共施設、社会基盤 等
- ウ 人口減少・少子高齢化対策

第2 起きてはならない最悪の事態ごとの施策

第4章で示した脆弱性評価の結果を踏まえた、起きてはならない最悪の事態ごとの施策は、次のとおりである。なお、施策の詳細については手段として記載し、重点施策として詳細を第6章に記載するものには「重」の文字を表中に付した。

また、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画（計画期間：令和2年度から令和5年度）」との整合性を図るため、後期基本計画の章番号及び項番号を「総計」の欄に「章一項」を記載し、矢巾町国土強靱化地域計画単独の施策は、「単」と同欄に記載した。

併せて、複数の起きてはならない最悪の事態に対する施策となるため、再掲している施策については、初出の最悪の事態の番号を「再掲元」として記載した。

目標 1 人命の保護を最大限図る

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 協定の締結やホットラインの構築等、関係機関との連携強化を図る。 地域住民や自主防災組織との協力体制の整備を進める。 		重	単
行政機能・情報通信	学校施設等の計画的な施設更新整備	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の改修や設備更新を計画的に進める 現在の学校数や学区が適当であるかの検証を行いつつ、建て替えや統廃合について検討を進める。 		重	2-1
住宅・都市	住宅の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物安全ストック形成事業等により、住宅の耐震化を進める。 			
住宅・都市	空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 町内の空き家の実態把握に努めるとともに、空き家所有者等に対して、適切な情報の周知に努め、所有者等による適切な管理と空き家バンクを通じた利活用を推進していく。 		重	4-10
住宅・都市	土地区画整理事業による都市機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の解消や適正宅地の確保、住宅密集地の解消などを進める。 			
住宅・都市	公園の計画的修繕	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者の安全確保に配慮しつつ計画的に修繕等を進める。 		重	3-4
住宅・都市	電柱等の倒壊防止	<ul style="list-style-type: none"> 往来が多い道路沿いの電線類の地中化を進める。 既存電柱の倒壊防止対策を進める。 			
保健・医療・福祉	福祉避難所の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者の特性に応じた福祉避難所の体制整備を進める。 			
リスクコ	施設における避難訓	<ul style="list-style-type: none"> 一般来場者を含めた避難訓練 			

コミュニケーション	練の継続実施	を継続的に実施する。			
リスクコミュニケーション	避難行動要支援者台帳の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・機会あるごとに制度の周知や対象者への働きかけを行う。 ・個人情報提供同意率の向上を目指す。 ・避難にあたっての個別計画の策定を進める。 		重	4-5
リスクコミュニケーション	自主防災組織の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の防災士と岩手県防災サポーターと連携した研修を実施する。 ・装備品の充実・強化を図る。 			
リスクコミュニケーション	避難所となっている自治公民館の防災機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理を継続して行う。 ・自主防災組織支援制度を活用し、機能強化を図る。 			
リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。 			
老朽化対策	町営住宅の長寿命化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理に努め、公営住宅等整備事業により、計画的な改修を進める。 ・町全体の住宅政策を踏まえ、適切な戸数や配置等について検討を進める。 		重	単

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結やホットラインの構築等、関係機関との連携強化を図る。 ・地域住民や自主防災組織との協力体制の整備を進める。 	1-1	重	単
行政機能・情報通信	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員確保を継続的に行う。 ・自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む。 		重	4-4

住宅・都市	土地区画整理事業による都市機能強化	・狭隘道路の解消や適正宅地の確保、住宅密集地の解消などを進める。	1-1		
住宅・都市	公園の計画的修繕	・公園利用者の安全確保に配慮しつつ計画的に修繕等を進める。	1-1	重	3-4
リスクコミュニケーション	施設における避難訓練の継続実施	・一般来場者を含めた避難訓練を継続的に実施する。	1-1		
リスクコミュニケーション	避難行動要支援者台帳の整備促進	・機会あるごとに制度の周知や対象者への働きかけを行う。 ・個人情報提供同意率の向上を目指す。 ・避難にあたっての個別計画の策定を進める。	1-1	重	4-5
リスクコミュニケーション	自主防災組織の育成・強化	・各地区の防災士と岩手県防災サポーターと連携した研修を実施する。 ・装備品の充実・強化を図る。	1-1		
リスクコミュニケーション	避難所となっている自治公民館の防災機能強化	・適切な維持管理を継続して行う。 ・自主防災組織支援制度を活用し、機能強化を図る。	1-1		
リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進	・自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。	1-1		
リスクコミュニケーション	避難訓練の実施	・防災知識の普及啓発及び防災意識を高めるため、自主防災組織内における防災訓練等を定期的実施する。			

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	関係機関との連携強化	・協定の締結やホットラインの構築等、関係機関との連携強化を図る。 ・地域住民や自主防災組織との協力体制の整備を進める。	1-1	重	単
保健・医	福祉避難所の体制強化	・要援護者の特性に応じた福祉	1-1		

療・福祉	化	避難所の体制整備を進める。			
リスクコミュニケーション	施設における避難訓練の継続実施	・一般来場者を含めた避難訓練を継続的に実施する。	1-1		
リスクコミュニケーション	避難行動要支援者台帳の整備促進	・機会あるごとに制度の周知や対象者への働きかけを行う。 ・個人情報提供同意率の向上を目指す。 ・避難にあたっての個別計画の策定を進める。	1-1	重	4-5
リスクコミュニケーション	自主防災組織の育成・強化	・各地区の防災士と岩手県防災サポーターと連携した研修を実施する。 ・装備品の充実・強化を図る。	1-1		
リスクコミュニケーション	避難所となっている自治公民館の防災機能強化	・適切な維持管理を継続して行う。 ・自主防災組織支援制度を活用し、機能強化を図る。	1-1		
リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進	・自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。	1-1		
住宅・都市	下水道施設の適切な管理	・管路施設のストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を進める。 ・農業集落排水施設の公共下水道への接続を進め、合理的な方法で再構築を行う。 ・し尿収集業者等との連携により、被災地域での衛生環境の確保を図る。		重	4-3
国土保全・交通	農地の保全	・多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設等の保全管理に努める。 ・国や県の補助金等を活用できる施策を実施し、林地保全を推進する。		重	5-1
産業	農業従事者と後継者の確保	・青年就農給付金をはじめとする各種制度を活用し、新規就農者の確保に努める。		重	5-1

		・知識及び技術の習得による資質の向上を図りつつ、農畜産物の高付加価値化による就農意欲の高揚を図り、所得向上を目指す農業者を支援する。			
国土保全・交通	農地等の利用の最適化の推進	・人・農地プランを基に、地域の担い手間の連携を強化する。		重	5-1
国土保全・交通	河川の計画的整備	・河川改修を計画的に進める。 ・危険性の高い北上川の無堤防区間の解消について整備促進を関係機関に要望する。		重	3-3
国土保全・交通	堆積土砂浚渫	・普通河川に係る通水断面の確保のため、堆積土砂の浚渫を計画的に実施する。		重	単
リスクコミュニケーション	ハザードマップの活用	・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。		重	単

1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	関係機関との連携強化	・協定の締結やホットラインの構築等、関係機関との連携強化を図る。 ・地域住民や自主防災組織との協力体制の整備を進める。	1-1	重	単
リスクコミュニケーション	避難行動要支援者台帳の整備促進	・機会あるごとに制度の周知や対象者への働きかけを行う。 ・個人情報提供同意率の向上を目指す。 ・避難にあたっての個別計画の策定を進める。	1-1	重	4-5
リスクコミュニケーション	自主防災組織の育成・強化	・各地区の防災士と岩手県防災サポーターと連携した研修を実施する。 ・装備品の充実・強化を図る。	1-1		
リスクコ	避難所となっている	・適切な維持管理を継続して行	1-1		

コミュニケーション	自治公民館の防災機能強化	う。 ・自主防災組織支援制度を活用し、機能強化を図る。			
リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進	・自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。	1-1		
国土保全・交通	除雪体制の強化	・住民との協力体制を進め、体制強化を図る。			
国土保全・交通	交通対策の強化	・交通機能と住民生活を維持するための取り組みを進める。			

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	関係機関との連携強化	・協定の締結やホットラインの構築等、関係機関との連携強化を図る。 ・地域住民や自主防災組織との協力体制の整備を進める。	1-1	重	単
リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進	・自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。	1-1		
リスクコミュニケーション	ハザードマップの活用	・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。	1-3	重	単
国土保全・交通	治山事業の促進	・造林や間伐を進める。 ・予防治山事業を促進する。			
国土保全・交通	土砂災害危険箇所等の周知・対策工事の推進	・土砂災害危険箇所等を住民に周知することにより、早期の避難を促す。 ・適切な土地利用の誘導、危険箇所の対策工事などを進める。			

1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	情報伝達手段の整備	・多様な情報伝達手段を確保する。			

信		・防災ラジオの普及を進める。			
行政機能・情報通信	コミュニティFMの活用	・災害時の情報提供について継続した訓練を行い、有事の際に速やかな情報提供を行う。 ・放送設備の適切な維持管理を継続して行う。			
リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進	・自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。	1-1		
リスクコミュニケーション	避難訓練の実施	・防災知識の普及啓発及び防災意識を高めるため、自主防災組織内における防災訓練等を定期的に実施する。	1-2		
リスクコミュニケーション	ハザードマップの活用	・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。	1-3	重	単
リスクコミュニケーション	連絡体制の強化	・平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。			
リスクコミュニケーション	防災士のスキルアップと防災に関する情報発信の充実	・防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。		重	4-5
リスクコミュニケーション	防災教育の推進	・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。			

目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行なわれる

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	・関係機関との協定やホットライン構築を進め、対応力の向上を図る。			
保健・医療・福祉	避難所の備蓄・設備強化	・食料、衛生用品、簡易ベッド等の備蓄品を計画的に購入し、適正管理を行っていく。		重	単
保健・医療・福祉	物資調達協定等の締結	・社会状況や技術の進歩を踏まえ、事業者との協定を進める。			
国土保全・交通	幹線道路整備の促進	・計画的な整備を進める。 ・道路構造物、電柱等についても、災害時に物流を妨げないように配慮し整備を進める。			
国土保全・交通	道路ネットワークの構築	・計画的な改良を進める。 ・アクセス道路の複数化など道路ネットワークの整備を進める。			
国土保全・交通	交通ネットワークの形成	・支援ルートの確保とともに、人員・物資を輸送する交通ネットワークを整備する。			
国土保全・交通	上水道の適切な管理	・計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 ・配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、計画的に整備を実施し引き上げを行う。		重	4-2
老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修	・町内の主要道路や生活道路、歩道、橋梁などについて、交通量や地域の要望を踏まえつつ、緊急性や必要性を考慮し計画的に整備や改修等を進める。		重	単

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保 全・交通	幹線道路整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な整備を進める。 ・ 道路構造物、電柱等についても、災害時に物流を妨げないよう配慮し整備を進める。 	2-1		
国土保 全・交通	道路ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な改良を進める。 ・ アクセス道路の複数化など道路ネットワークの整備を進める。 	2-1		
国土保 全・交通	交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援ルートの確保とともに、人員・物資を輸送する交通ネットワークを整備する。 	2-1		
行政機 能・情報通 信	ヘリ発着所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘリコプターによる救助に備え、発着場所の確保を進める。 			
行政機 能・情報通 信	消防・救急体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年4月1日を期限に国が進めている、消防広域化の流れを勘案しながら、効率的な消防・救急体制の構築を行う。 ・ 矢巾分署の増強を行う。 ・ 医療機関等を含めた、消防・救急・救助の体制整備を図る。 ・ 消防庁舎の適切な維持管理を継続的に行う。 		重	4-4
老朽化対 策	道路や橋梁の計画的整備改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の主要道路や生活道路、歩道、橋梁などについて、交通量や地域の要望を踏まえつつ、緊急性や必要性を考慮し計画的に整備や改修等を進める。 	2-1	重	単

2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機 能・情報通 信	災害時応援協定等の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との協定やホットライン構築を進め、対応力の向上を図る。 	2-1		
保健・医 療・福祉	避難所の備蓄・設備強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料、衛生用品、簡易ベッド等の備蓄品を計画的に購入し、適正管理を行う。 	2-1	重	単

国土保 全・交通	幹線道路整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な整備を進める。 ・道路構造物、電柱等についても、災害時に物流を妨げないよう配慮し整備を進める。 	2-1		
国土保 全・交通	道路ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改良を進める。 ・アクセス道路の複数化など道路ネットワークの整備を進める。 	2-1		
老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の主要道路や生活道路、歩道、橋梁などについて、交通量や地域の要望を踏まえつつ、緊急性や必要性を考慮し計画的に整備や改修等を進める。 	2-1	重	単

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協定やホットライン構築を進め、対応力の向上を図る。 	2-1		
保健・医療・福祉	物資調達協定等の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況や技術の進歩を踏まえ、事業者との協定を進める。 	2-1		
国土保 全・交通	幹線道路整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な整備を進める。 ・道路構造物、電柱等についても、災害時に物流を妨げないよう配慮し整備を進める。 	2-1		
国土保 全・交通	交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ルートの確保とともに、人員・物資を輸送する交通ネットワークを整備する。 	2-1		
国土保 全・交通	上水道の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 ・配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、計画的に整備を実施し引き上げを行っていく。 	2-1	重	4-2
行政機能・情報通信	応急手当講習会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等の開催により、普及・啓発に取り組む。 			

信					
保健・医療・福祉	保健・医療・福祉の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の関係機関が平時から情報共有を図る。 関係機関が参加する訓練に、継続的に人員を派遣する。 		重	単
保健・医療・福祉	都市機能寸断時のバックアップ体制構築	<ul style="list-style-type: none"> 電気・水道・通信などの都市機能が寸断したケースを想定し、医療体制を構築する。 			

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
住宅・都市	下水道施設の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> 管路施設のストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を進める。 農業集落排水施設の公共下水道への接続を進め、合理的な方法で再構築を行う。 し尿収集業者等との連携により、被災地域での衛生環境の確保を図る。 	1-3	重	4-3
国土保全・交通	上水道の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、計画的に整備を実施し引き上げを行っていく。 	2-1	重	4-2
保健・医療・福祉	保健・医療・福祉の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の関係機関が平時から情報共有を図る。 関係機関が参加する訓練に、継続的に人員を派遣する。 	2-4	重	単
保健・医療・福祉	生涯を通じた健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じた健康づくりの推進に向け、対象となるすべての町民が必要な健診（検診）を安心して受診できる体制づくりを一層強化していく。 		重	1-1
保健・医療・福祉	感染症予防の強化	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種を受けることができる体制の充実を図る。 定期予防接種の接種率向上に 		重	1-2

		向けた取組みを推進する。			
保健・医療・福祉	保健師等による健康指導体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の不安を軽減できるよう県健康管理マニュアルに沿った健康指導を行う。 ・手洗い等衛生管理の普及啓発とともに、消毒液等衛生資材を確保する。 			

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
住宅・都市	下水道施設の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設のストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を進める。 ・農業集落排水施設の公共下水道への接続を進め、合理的な方法で再構築を行う。 ・し尿収集業者等との連携により、被災地域での衛生環境の確保を図る。 	1-3	重	4-3
国土保全・交通	上水道の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 ・配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、計画的に整備を実施し引き上げを行う。 	2-1	重	4-2
保健・医療・福祉	保健・医療・福祉の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉の関係機関が平時から情報共有を図る。 ・関係機関が参加する訓練に、継続的に人員を派遣する。 	2-4	重	単
保健・医療・福祉	生涯を通じた健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた健康づくりの推進に向け、対象となるすべての町民が必要な健診（検診）を安心して受診できる体制づくりを一層強化する。 	2-5	重	1-1
保健・医療・福祉	感染症予防の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種を受けることができる体制の充実を図る。 ・定期予防接種の接種率向上に 	2-5	重	1-2

		に向けた取組みを推進する。			
保健・医療・福祉	保健師等による健康指導体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の不安を軽減できるよう県健康管理マニュアルに沿った健康指導を行う。 ・手洗い等衛生管理の普及啓発とともに、消毒液等衛生資材を確保する。 	2-5		
保健・医療・福祉	性別に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> ・性別の違いを認識し、お互いを尊重する意識啓発に取り組む。 ・相談体制の充実を図る。 			

目標 3 必要不可欠な行政機能を維持する

3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	庁舎の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理を継続して行う。 非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る。 		重	単
行政機能・情報通信	業務継続計画の定期更新と継続訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画を定期的に更新する。 業務継続計画に基づいた訓練等を継続して行う。 		重	単
行政機能・情報通信	住民データの保全	<ul style="list-style-type: none"> 住民データを復旧する体制の整備を図る。 災害に強い、クラウドシステム等の導入を進める。 			
産業	公民連携によるまちづくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 民間の力を活用しながら、持続可能な地域づくりを進める 防災拠点の被災を想定した伝達体制の整備を進める。 被災情報の収集体制の整備や集約できる体制の整備を進める。 			

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	情報伝達手段の整備	<ul style="list-style-type: none"> 多様な情報伝達手段を確保する。 防災ラジオの普及を進める。 	1-6		
行政機能・情報通信	コミュニティFMの活用	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の情報提供について平時から継続した訓練を行い、有事の際に速やかな情報提供を行う。 放送設備の適切な維持管理を継続して行う。 	1-6		
行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協定やホットライン構築を進め、対応力の向上を図る。 	2-1		

4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	情報伝達手段の整備	<ul style="list-style-type: none"> 多様な情報伝達手段を確保する。 防災ラジオの普及を進める。 	1-6		
行政機能・情報通信	コミュニティFMの活用	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の情報提供について平時から継続した訓練を行い、有事の際に速やかな情報提供を行う。 放送設備の適切な維持管理を継続して行う。 	1-6		
リスクコミュニケーション	連絡体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 平時から自主防災組織において世帯状況を把握のうえ、避難訓練や安否確認訓練などを実施する。 	1-6		
行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協定やホットライン構築を進め、対応力の向上を図る。 	2-1		

目標5 地域経済システムを機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保全・交通	上水道の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、計画的に整備を実施し引き上げを行う。 	2-1	重	4-2
産業	民間企業等における事業継続計画の普及	<ul style="list-style-type: none"> 制度の趣旨等の普及・啓発により、企業等の事業継続計画（BCP）策定を促す。 			
産業	中小企業の保護と育成	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の育成や発展を促すため中小企業基本条例を制定し、地域の雇用と経済を支える中小企業の活性化を支援する。 		重	5-2

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
保健・医療・福祉	物資調達協定等の締結	<ul style="list-style-type: none"> 社会状況や技術の進歩を踏まえ、事業者との協定を進める。 	2-1		
国土保全・交通	上水道の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、計画的に整備を実施し引き上げを行う。 	2-1	重	4-2
産業	民間企業等における事業継続計画の普及	<ul style="list-style-type: none"> 制度の趣旨等の普及・啓発により、企業等の事業継続計画（BCP）策定を促す。 	5-1		
住宅・都市	再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 施設や地域特性に応じた普及・導入を進める。 			

5-3 食料等の安定供給の停滞					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保 全・交通	農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設等の保全管理に努める。 ・国や県の補助金等を活用できる施策を実施し、林地保全を推進する。 	1-3	重	5-1
産業	農業従事者と後継者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・青年就農給付金をはじめとする各種制度を活用し、新規就農者の確保に努める。 ・知識及び技術の習得による資質の向上を図りつつ、農畜産物の高付加価値化による就農意欲の高揚を図り、所得向上を目指す農業者を支援する。 	1-3	重	5-1
国土保 全・交通	農地等の利用の最適化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランを基に、地域の担い手間の連携を強化する。 	1-3	重	5-1
産業	中小企業の保護と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の育成や発展を促すため中小企業基本条例を制定し、地域の雇用と経済を支える中小企業の活性化を支援する。 	5-1	重	5-2

5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保 全・交通	農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設等の保全管理に努める。 ・国や県の補助金等を活用できる施策を実施し、林地保全を推進する。 	1-3	重	5-1
産業	農業従事者と後継者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・青年就農給付金をはじめとする各種制度を活用し、新規就農者の確保に努める。 ・知識及び技術の習得による資質の向上を図りつつ、農畜産物の高付加価値化による就農意欲の高揚を図り、所得向上を目 	1-3	重	5-1

		指す農業者を支援する。			
国土保 全・交通	農地等の利用の最適 化の推進	・人・農地プランを基に、地域 の担い手間の連携を強化する。	1-3	重	5-1
産業	中小企業の保護と育 成	・中小企業の育成や発展を促す ため中小企業基本条例を制定 し、地域の雇用と経済を支える 中小企業の活性化を支援する。	5-1	重	5-2

目標6 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
住宅・都市	電柱等の倒壊防止	<ul style="list-style-type: none"> ・往来が多い道路沿いの電線類地中化を進める。 ・既存電柱の倒壊防止対策を進める。 	1-1		
産業	民間企業等における事業継続計画の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の趣旨等の普及・啓発により、企業等の事業継続計画（BCP）策定を促す。 	5-1		
住宅・都市	再生可能エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や地域特性に応じた普及・導入を進める。 	5-2		

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保全・交通	上水道の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 ・配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、計画的に整備を実施し引き上げを行う。 	2-1	重	4-2

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
住宅・都市	下水道施設の適切な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設のストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を進める。 ・農業集落排水施設の公共下水道への接続を進め、合理的な方法で再構築を行う。 ・し尿収集業者等との連携により、被災地域での衛生環境の確保を図る。 	1-3	重	4-3

6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
リスクコミュニケーション	避難所となっている自治公民館の防災機能強化	・適切な維持管理を継続して行う。 ・自主防災組織支援制度を活用し、機能強化を図る。	1-1		
国土保全・交通	交通対策の強化	・交通機能と住民生活を維持するための取り組みを進める。	1-4		
国土保全・交通	幹線道路整備の促進	・計画的な整備を進める。 ・道路構造物、電柱等についても、災害時に物流を妨げないよう配慮し整備を進める。	2-1		
国土保全・交通	道路ネットワークの構築	・計画的な改良を進める。 ・アクセス道路の複数化など道路ネットワークの整備を進める。	2-1		
国土保全・交通	適切な公共交通網の形成	・循環型コミュニティバスやデマンド型交通など公共交通の充実を図り、交通弱者へのきめ細かい対応を推進する。		重	3-5
老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修	・町内の主要道路や生活道路、歩道、橋梁などについて、交通量や地域の要望を踏まえつつ、緊急性や必要性を考慮し計画的に整備や改修等を進める。	2-1	重	単

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機能・情報通信	地域防災力の強化	・消防団員確保を継続的に行う。 ・自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む。	1-2	重	4-4
行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	・関係機関との協定やホットライン構築を進め、対応力の向上を図る。	2-1		

目標 7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 ため池、防災インフラ、ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保 全・交通	治山事業の促進	・造林や間伐を進める。 ・予防治山事業を促進する。	1-5		
国土保 全・交通	防災重点ため池の周知	・防災重点ため池をハザードマップ等に掲載し、周知を進める。		重	
国土保 全・交通	防災重点ため池の修繕の推進	・防災重点ため池の所有者の意向を確認しながら、修繕が必要なため池の補修を推進する。			

7-2 農地・森林等の被害による荒廃

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保 全・交通	治山事業の促進	・造林や間伐を進める。 ・予防治山事業を促進する。	1-5		
国土保 全・交通	農地の保全	・多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設等の保全管理に努める。 ・国や県の補助金等を活用できる施策を実施し、林地保全を推進する。。	1-3	重	5-1

目標 8 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保 全・交通	災害廃棄物処理計画 の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物を、迅速に処理する災害廃棄物処理計画を策定する。 ・民間事業者とも連携して処理体制を構築する。 		重	単

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
リスクコ ミュニケ ーション	ボランティア受入態 勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等との連携を強化し、被災者の需要を調整しながら、早期の再建を進める。 			
リスクコ ミュニケ ーション	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のネットワーク連携により、地域全体で子育てを支援する体制を強化し、妊娠期から子育て期全般に渡る切れ目のない支援を強化する。 ・子育て支援情報の提供を充実させ、子育てにやさしい地域づくりを推進する。 		重	単

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
産業	地域の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ・観光や文化の面からも農村資源を活用し、地域全体の付加価値の向上を図る。 			
人口減 少・少子高 齢化対策	移住促進と関係人口 拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・町外からの転入者の増加に引き続き努める。 ・観光や物販等を通じて本町と関係性を有する町外の人を関係人口と位置付け、より良好な関係を継続的に構築できるよう努める。 		重	4-11

人口減少・少子高齢化対策	芸術文化の振興とスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化・スポーツの振興を進める。 			
人口減少・少子高齢化対策	豊かな心を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土に対する誇りと愛着を育む。 ・国際社会に対応した人材育成を図る。 			
人口減少・少子高齢化対策	コミュニティ活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティ組織が行っているさまざまな交流事業や学習活動などに対する支援を継続する。 ・町民がコミュニティ活性化のために必要と考える自主的・積極的な取り組みを支援する仕組みを検討する。 	重		4-9

第6章 重点施策

第5章で示した対応方策のうち、影響の大きさ、緊急度、進捗状況、平時の活用等の視点から、計画期間内に優先して取り組む施策を、分野別に「重点施策」として選定し、表に現した。

なお、重点施策の設定に際しては、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」との整合性を図るとともに、施策の進捗状況等を客観的に把握できる指標をKPIとして、進捗管理を図るものとする。KPIについては、特に記載のない場合は令和元年度現在の値を現状とし、令和5年度末を目標値として記載した。

KPIの進捗管理については、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」の進捗管理と合わせ、定期的に行うものとする。

また、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」に記載する施策については、前章と同様に、表中「総計」の欄に「章一項」を記載し、矢巾町国土強靱化地域計画単独の施策は、**単**と同欄に記載した。

その他、重点施策毎の具体的な事業対象については、必要に応じて巻末別表に記載した。

第1 行政機能・情報通信（個別施策分野）

施策	現状	手段	指標（現状→目標値）	備考	総計
関係機関との連携強化	大規模災害時には町の機能が不足することが想定されることから、平時から、関係機関や住民との連携を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 協定の締結やホットラインの構築等、関係機関との連携強化を図る。 地域住民や自主防災組織との協力体制の整備を進める。 	災害応援受援計画の作成 （未作成→令和3年度作成、以後必要に応じ見直し）	最終値	単
学校施設の計画的な施設更新整備	学校や共同調理場の老朽化が進んでいることから、改修や設備更新が必要となっている。また、学校については将来を見据え、建て替えや統廃合による施設整備を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の改修や設備更新を計画的に進める 現在の学校数や学区が適当であるかの検証を行いつつ、建て替えや統廃合について検討を進める。 	公共施設等総合管理計画に基づく教育施設の事業執行率 （設定なし→80%）	最終値	2-1
地域防災力の強化	平成30年7月豪雨の際に国でまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員確保を継続的に行う。 	防災士フォローアップ研修	累積値	4-4

	<p>た提言では、「住民は自らの命は自らが守る意識を持ち、行政はこれを全力で支援する」旨が示された。本町ではこれを踏まえ、令和元年度に52名の防災士を養成した。今後各地域で「自らの命は自らが守る」を合言葉に、自主防災組織の活性化や防災に関する知識の普及を図る機会を充実することが必要とされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む。 	<p>の実施回数 (1回→計8回)</p>		
消防・救急体制の強化	<p>消防庁が定める消防力の基準に対し、常備消防のポンプ車が1台不足している状態である。また、少子高齢化及び就業形態の多様化に伴い、消防団員が減少傾向にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日を期限に国が進めている、消防広域化の流れを勘案しながら、効率的な消防・救急体制の構築を行う。 ・矢巾分署の増強を行う。 ・医療機関等を含めた、消防・救急・救助の体制整備を図る。 ・消防庁舎の適切な維持管理を継続的に行う。 	<p>矢巾分署ポンプ車台数 (1台→2台)</p>	累積値	4-4
庁舎の機能強化	<p>役場庁舎は災害時の要となる施設であることから、適切に維持管理を継続のうえ、非常用電源等の災害対応力を強化していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理を継続して行う。 ・非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る。 	<p>災害対策活動用スペースの設置(未設置→設置)</p>	達成	単
業務継続計画の定期更新と	<p>災害時において、限られた資源を効果的に活用しながら業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画を定期的に更新する。 ・業務継続計画に基づ 	<p>業務継続計画の更新および訓練の実施</p>	平均値	単

<p>継続訓練 の実施</p>	<p>を継続するため、全 国の災害の発生状況 や町の組織改編等を 踏まえながら、業務 継続計画の定期的な 更新およびこれに基 づく訓練等を定期的 に実施していく必要 がある。</p>	<p>いた訓練等を継続して 行う。</p>	<p>(作成済み→ 令和3年度更 新、令和4年度 から年1回の 訓練実施)</p>		
---------------------	---	---------------------------	---	--	--

第2 住宅・都市（個別施策分野）

施策	現状	手段	指標（現状→目標値）	備考	総計
空き家対策の推進	町内の空き家が今後さらに増加することから、利活用促進や管理不全の空き家の解消を図っていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の空き家の実態把握に努めるとともに、空き家所有者等に対して、適切な情報の周知に努め、所有者等による適切な管理と空き家バンクを通じた利活用を推進する。 	空き家解消数 （0戸→5戸）	累積値	4-10
公園の計画的修繕	老朽化が進んでいる公園が多く存在している。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者の安全確保に配慮しつつ計画的に修繕等を進める。 	公園施設・設備の補修件数 （20件→20件で継続）	平均値	3-4
下水道施設の適切な管理	下水道管路施設の老朽化が進んでおり、有収率の低下がみられる。また集落排水処理施設の老朽化が進み処理能力の低下がみられることから、雨天時等流入水量が多いときに、対応できない可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設のストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を進める。 ・農業集落排水施設の公共下水道への接続を進め、合理的な方法で再構築を行う。 ・し尿収集業者等との連携により、被災地域での衛生環境の確保を図る。 	管路施設のストックマネジメント計画策定（未作成→達成）	達成	4-3

第3 保健・医療・福祉（個別施策分野）

施策	現状	手段	指標（現状→目標値）	備考	総計
避難所の備蓄・設備強化	避難所の備蓄を増やし、バリアフリー化を進め、避難しやすい環境を強化していく必要がある。	・食料、衛生用品、簡易ベッド等の備蓄品を計画的に購入し、適正管理を行っていく。	簡易ベッド等備蓄数 (無し→40個)	達成	単
保健・医療・福祉の連携強化	DMAT等応援受入れを想定した保健・医療・福祉関係機関の連携体制を強化し、災害時に速やかに保健・医療・福祉機能の回復がなされる体制を構築する必要がある。	・保健・医療・福祉の関係機関が平時から情報共有を図る。 ・関係機関が参加する訓練に、継続的に人員を派遣する。	関係機関訓練への町職員の参加 (年1名程度→年2名以上)	平均値	単
生涯を通じた健康づくりの推進	生涯を通じた健康づくりの基礎として、自らの健康状態を把握し、早期発見、治療するためにも健診を受けることが重要であり、特定健診及び各種成人検診の受診率を高めることが課題となっている。	・生涯を通じた健康づくりの推進に向け、対象となるすべての町民が必要な健診（検診）を安心して受診できる体制づくりを一層強化する。	特定健診受診率 (52%→70%)	最終値	1-1
感染症予防の強化	感染症対策を推進していくため、予防接種を安全に受けられる環境が求められており健康診断・指導体制の充実、相談しやすい関係づくりと接種を受けやすい体制整備が必要とされている。	・予防接種を受けられることができる体制の充実を図る。 ・定期予防接種の接種率向上に向けた取り組みを推進する。	予防接種接種率（平均値）①乳幼児（麻しん風しん第1期） (104%→97%) ②高齢者（インフルエンザ） (54.7%→60%)	平均値	1-2

第4 産業（個別施策分野）

施策	現状	手段	指標（現状→目標値）	備考	総計
農業従事者と後継者の確保	就農者が減少傾向にある中で、農地保全や担い手の確保、育成など多角的な視点から、本町の基幹産業である農業を守り育てていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・青年就農給付金をはじめとする各種制度を活用し、新規就農者の確保に努める。 ・知識及び技術の習得による資質の向上を図りつつ、農畜産物の高付加価値化による就農意欲の高揚を図り、所得向上を目指す農業者を支援する。 	新規就農者数 （2名→10名）	累積値	5-1
中小企業の保護と育成	長らく町の経済を支えてきた中小企業が、近隣の大型商業施設等への顧客流出などの問題により弱体化の傾向にある。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の育成や発展を促すため中小企業基本条例を制定し、地域の雇用と経済を支える中小企業の活性化を支援する。 	中小企業基本条例の制定 （無し→達成）	達成	5-2

第5 国土保全・交通（個別施策分野）

施策	現状	手段	指標（現状→目標値）	備考	総計
農地の保全	就農者が減少傾向にある中で、農地保全や担い手の確保、育成など多角的な視点から、本町の基幹産業である農業を守り育てていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設等の保全管理に努める。 ・国や県の補助金等を活用できる施策を実施し、林地保全を推進する。 	多面的機能支払交付金対象件数(29組織→29組織)	最終値	5-1
農地等の利用の最適化の推進	集落営農組織を中心として、担い手への農地集積については進んでいるが、担い手間の連携が図られていない等の理由により、面的な農地集約がまだ十分に進んでいない状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランを基に、地域の担い手間の連携を強化する。 	農地最適化活動日数（230日→250日）	平均値	5-1
河川の計画的整備	台風や大雨などの水害から町民の生命と財産を守るため、河川の計画的整備が必要とされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修を計画的に進める ・危険性の高い北上川の無堤防区間の解消について整備促進を関係機関に要望する。 	基幹河川整備進捗率 (77%→88%)	最終値	3-3
堆積土砂浚渫	普通河川について、通水を阻害している土砂の堆積が認められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・普通河川に係る通水断面の確保のため、堆積土砂の浚渫を計画的に実施する。 	計画区間浚渫完了（計画区間2.8km→浚渫完了）	達成	単
上水道の適切な管理	平成30年度の有収率は95.7%だが、流通センター地区への給水を開始することによって、有収率の低下が懸念される。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 ・配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、 	有収率(95.7%→96%) 配水管耐震化率(18.5%→19%)	最終値	4-2

	また、平成 30 年度末の耐震化率は 18.5%だが、流通センター地区の編入により今後は約 17.2%まで低下する見込みである。	計画的に整備を実施し引き上げを行う。			
適切な公共交通網の形成	旧コミュニティバス「さわやか号」の廃止や岩手医科大学附属病院の開院、免許返納者の増加などを背景に、公共交通の充実を望む声が高まっている。一方、民間交通事業者も運転手の高齢化や不足など状況が厳しくなっており、地域の公共交通サービスが低下しつつある。	・循環型コミュニティバスやデマンド型交通など公共交通の充実を図り、交通弱者へのきめ細かい対応を推進する。	デマンド型交通の 1 箇月あたり平均利用人数(29.4 人→100 人)	平均値	3-5
防災重点ため池の周知	防災重点ため池について、周知が進んでいない。	防災重点ため池をハザードマップ等に掲載し、周知を進める。	ハザードマップ掲載(無し→掲載(令和 3 年度))	達成	単
災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物を、迅速に処理する災害廃棄物処理計画を策定のうえ、民間事業者とも連携して処理体制を速やかに構築する必要がある。	・災害廃棄物を、迅速に処理する災害廃棄物処理計画を策定する。 ・民間事業者とも連携して処理体制を構築する。	災害廃棄物処理計画(無し→令和 2 年度策定、以後必要に応じ見直し)	達成	単

第6 リスクコミュニケーション（横断的分野）

施策	現状	手段	指標（現状→目標値）	備考	総計
避難行動要支援者台帳の整備促進	全国各地で大規模災害が頻発するなかで、矢巾町においても避難情報が発令される機会が増加している。災害時の避難に支援や配慮を要する避難行動要支援者台帳を整備し、関係機関や地域支援者と共有している、個人情報提供同意率が対象者の2割前後に留まっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・機会あるごとに制度の周知や対象者への働きかけを行う。 ・個人情報提供同意率の向上を目指す。 ・避難にあたっての個別計画の策定を進める。 	個人情報提供同意率（20%→30%）	最終値	4-5
ハザードマップの活用	災害から住民が自らの命は自らが守るための、自助、共助の力をつけるため、平時からハザードマップの理解促進や地域における避難訓練の促進が重要となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。 	自主防災組織における訓練実施回数（3組織／年→5組織／年）	平均値	単
防災士のスキルアップと防災に関する情報発信の充実	平成30年7月豪雨の際に国でまとめた提言では、「住民は自らの命は自らが守る意識を持ち、行政はこれを全力で支援する」旨が示された。本町ではこれを踏まえ、令和元年度に50名の防災士を養成した。今後各地域で「自らの命は自らが守	防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供する。	防災士フォローアップ研修の実施回数（1回→8回）	累積値	4-5

	る」を合言葉に、自主防災組織の活性化や防災に関する知識の普及を図る機会を充実することが必要とされている。				
子育て支援の充実	<p>社会状況の変化により、核家族化が進み、共働き世帯も増加している。これに伴い、家族形態が多様化し、保護者のニーズに対応した子育て支援が必要となっている。</p> <p>そのため、適切な教育・保育サービスの提供体制の確立、相談機能の充実、子育て支援ネットワークの形成、子育てに関する情報提供などの支援体制を充実することが求められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のネットワーク連携により、地域全体で子育てを支援する体制を強化し、妊娠期から子育て期全般に渡る切れ目のない支援を強化する。 ・子育て支援情報の提供を充実させ、子育てにやさしい地域づくりを推進する。 	<p>保育環境の改善を要する施設数（3施設→無し）</p>	達成	単

第7 老朽化対策（横断的分野）

施策	現状	手段	指標（現状→目標値）	備考	総計
町営住宅の長寿命化対策	最も古い町営住宅は昭和39年度に建築され、老朽化が進んでいる。また、町の住宅事情の変遷が著しいことから、適切な維持管理に努めるとともに、集約化等について、検討を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理に努め、公営住宅等整備事業により、計画的な改修を進める。 町全体の住宅政策を踏まえ、適切な戸数や配置等について検討を進める。 	長寿命化等対策実施 （令和2年度1か所、以後並行し個別修繕の実施、集約化等の検討）	達成	単
道路や橋梁の計画的整備改修	市街地を中心に町内の交通量が全般的に増加していることから、改良や改修が必要な道路に対して適切な整備を進めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 町内の主要道路や生活道路、歩道、橋梁などについて、交通量や地域の要望を踏まえつつ、緊急性や必要性を考慮し計画的に整備や改修等を進める。 	道路整備進捗率（40.3%→41%）	最終値	3-2

第8 人口減少・少子高齢化対策（横断的分野）

施策	現状	手段	指標（現状→目標値）	備考	総計
移住促進 と関係人口 拡大	町の人口はまだ減少傾向にないが、今後人口3万人の実現を早期に目指していくために、引き続き定住人口の増加を図っていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・町外からの転入者の増加に引き続き努める。 ・観光や物販等を通じて本町と関係性を有する町外の人を関係人口と位置付け、より良好な関係を継続的に構築できるよう努める。 	住民基本台帳人口 (27,273人→30,000人)	最終値	4-11
コミュニティ活動 の活性化	全行政区にコミュニティが設けられ、さまざまな交流事業などが活発に行われているが、多くのコミュニティ組織では担い手の不足や事業量の増大による負担の増加が問題となっている。また、今後の社会の急速な発展や少子高齢化等による人口減少、ライフスタイルのさらなる多様化などによって、地域の中で様々な人が集まって交流できる場の設定が次第に困難になっていくことが予想されるため、今後のコミュニティのあり方を考えていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティ組織が行っているさまざまな交流事業や学習活動などに対する支援を継続する。 ・町民がコミュニティ活性化のために必要と考える自主的・積極的な取り組みを支援する仕組みを検討する。 	当初予算における各コミュニティの補助要望に対する予算措置割合 (100%→100%)	平均値	4-9

第7章 計画の推進と進捗管理

第1 推進体制

町民をはじめ、国、県、民間等とも連携し計画の推進を図るため、本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取組みの進捗状況を共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組みの展開を図る。

第2 計画の進捗管理

計画の実効性を高めるため、進捗管理についてはP D C Aサイクル（P L A N（計画策定）、D O（実行）、C H E C K（点検・評価）、A C T I O N（処置・改善））により行う。

具体的には、第7次矢巾町総合計画後期基本計画に掲げられた目標指標と連動して設定した、それぞれの取り組みにおけるKPI指標（重要業績評価指標）を検証し、町民等からの意見を踏まえ見直しを行い公表するとともに、次年度以降の施策や事業に反映する。

第3 計画の見直し

当町を取り巻く社会・経済情勢等の変化により、第7次矢巾町総合計画後期基本計画に変更が生じた場合、また、国・県の強靱化計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合には、期間内においても適宜見直しを行う。

別表

第6章 重点施策毎の具体的な事業対象については、下表のとおりである。

分野	国土保全・交通			
施策	堆積土砂浚渫			
普通河川名	所在地	現状値	目標値	実施主体
逆堰	矢巾町大字西徳田第12地割～高田第9地割（延長L=4.5km）	土砂浚渫計画区 間=2.8km	計画区間浚渫 完了（令和5年 度）	矢巾町

分野	リスクコミュニケーション				
施策	子育て支援の充実				
施設名	所在地等	現状値	目標値	実施主体	備考
保育所等	矢巾町内	保育環境の改善 を要する施設数 3施設	保育環境の改善 を要する施設数 0施設（令和5 年度）	矢巾町	保育ニーズ に応じて実 施する。

分野	老朽化対策			
施策	町営住宅の長寿命化対策			
住宅名	所在地	現状値	目標値	実施主体
明堂住宅	矢巾町大字南矢幅第16地割35番地	長寿命化対策検 討中（令和元年 度）	長寿命化型改 善（令和5年 度以降）	矢巾町
高田住宅	矢巾町大字高田第10地割56番地	長寿命化対策検 討中（令和元年 度）	住宅集約化 （令和5年度 以降）	矢巾町
前郷住宅	矢巾町大字高田第11地割17番地2	長寿命化対策検 討中（令和元年 度）	個別改善（令 和5年度以 降）	矢巾町
柳原住宅	矢巾町大字西徳田第9地割54番地6	長寿命化対策検 討中（令和元年 度）	個別改善（令 和5年度以 降）	矢巾町
橋場住宅	矢巾町大字東徳田第11地割117番地5	長寿命化対策検 討中（令和元年 度）	個別改善（令 和5年度以 降）	矢巾町
大畑住宅	矢巾町大字高田第10地割29番地5	長寿命化対策検 討中（令和元年 度）	個別改善（令 和5年度以 降）	矢巾町

		度)	降)	
巾住宅	矢巾町大字東徳田第12地割174番地	長寿命化対策検討中(令和元年度)	個別改善(令和5年度以降)	矢巾町
矢巾住宅	矢巾町大字西徳田第1地割2番地	長寿命化対策検討中(令和元年度)	住宅集約化(令和5年度以降)	矢巾町
風張住宅	矢巾町大字西徳田第7地割98番地4	長寿命化対策検討中(令和元年度)	個別改善(令和5年度以降)	矢巾町
三堤住宅1号棟	矢巾町大字南矢幅第6地割80番地2	長寿命化対策検討中(令和元年度)	長寿命化型改善(令和5年度以降)	矢巾町
三堤住宅2号棟	矢巾町大字南矢幅第6地割80番地2	長寿命化対策検討中(令和元年度)	長寿命化型改善(令和5年度以降)	矢巾町
三堤住宅3号棟	矢巾町大字南矢幅第6地割80番地1	長寿命化対策検討中(令和元年度)	長寿命化型改善(令和5年度以降)	矢巾町
三堤住宅4号棟	矢巾町大字南矢幅第6地割80番地1	長寿命化対策検討中(令和元年度)	長寿命化型改善(令和5年度以降)	矢巾町
森が丘住宅	矢巾町大字白沢第6地割175番地5	長寿命化対策検討中(令和元年度)	長寿命化型改善(令和2年度)	矢巾町

分野	老朽化対策			
施策	道路や橋梁の計画的整備改修			
指標	区間等	全体事業費・現状値	目標値	実施主体
(第2期いわての産業や医療を支える社会資本の整備による活力のある県土づくりの推進) 町道中央1号線	矢巾町大字西徳田～矢巾町大字藤沢地内(1.4km)	事業費:1,200百万円・工事施工中(令和元年度)	完成(令和4年度)	矢巾町
(いわての通学路等の安全・安心)	矢巾町大字赤林地内(1.1km)	事業費:1,000百万円・用地取得中(令和元年度)	完成(令和5年度以降)	矢巾町

の確保（防災・安全）町道矢次線		和元年度		
（いわての通学路等の安全・安心の確保（防災・安全）町道下海老沼線	矢巾町大字又兵衛新田地内（上杉踏切拡幅）	事業費：400 百万円・工事施工中（令和元年度）	完成（令和 2 年度）	矢巾町
（いわての通学路等の安全・安心の確保（防災・安全）町道白北線	矢巾町大字白沢地内（白沢踏切拡幅）	事業費：200 百万円・設計協議中（令和元年度）	完成（令和 3 年度）	矢巾町
（いわての通学路等の安全・安心の確保（防災・安全）町道田中縦道線	矢巾町大字南矢幅地内（南矢巾踏切拡幅）	事業費：150 百万円・設計協議中（令和元年度）	完成（令和 4 年度）	矢巾町
（いわての通学路等の安全・安心の確保（防災・安全）町道田中縦道線	矢巾町大字南矢幅地内（0.4km）	事業費：150 百万円・設計協議中（令和元年度）	完成（令和 5 年度以降）	矢巾町
（いわての通学路等の安全・安心の確保（防災・安全）町道安庭線	矢巾町大字煙山地内（0.9km）	事業費：450 百万円・工事施工中（令和元年度）	完成（令和 5 年度）	矢巾町
（いわての通学路等の安全・安心の確保（防災・安全）町道宮田線	矢巾町大字広宮沢地内（0.3km）	事業費：300 百万円・工事施工中（令和元年度）	完成（令和 3 年度）	矢巾町
（いわての通学路等の安全・安心の確保（防災・安全）町道島線	矢巾町大字高田地内（0.4km）	事業費：150 百万円・設計協議中（令和元年度）	完成（令和 5 年度）	矢巾町
（道路メンテナンス事業国庫補助）町道上浅子線ほか	矢巾町大字赤林地内ほか（橋梁長寿命化 14.5m 以上）	事業費：300 百万円・要補修橋梁 5 橋（令和元年度）	要補修橋梁 0 橋（令和 5 年度以降）	矢巾町
（道路メンテナンス事業国庫補助）町道田中横道	矢巾町大字北矢幅地内ほか（橋梁長寿命化 14.5m 未満）	事業費：360 百万円・要補修橋梁 9 橋（令和元年度）	要補修橋梁 0 橋（令和 5 年度以降）	矢巾町

線ほか				
(道路メンテナンス事業国庫補助) 町道林下3号線ほか	矢巾町大字赤林地内ほか	事業費:60百万円・設計協議中(令和元年度)	完成(令和5年度以降)	矢巾町

資料

●第3章 地域特性と想定するリスク 第2 想定するリスク 関係
 想定にあたり参考とした資料等について、次に示す。

自然災害種別	地震	
想定する過去の主な災害及び被害状況	災害名	規模等・被害状況
	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（平成23年3月11日）	<p>【規模等】 マグニチュード 9.0、最大震度7（町内震度6弱）</p> <p>【被害】 建物一部損壊、道路亀裂等、町内全域停電、断水</p> <p>【避難者】 100名</p>
その他参考とした資料	岩手県地震想定被害調査（平成10年3月）	

自然災害種別	風水害・土砂災害	
想定する過去の主な災害及び被害状況	災害名	規模等・被害状況
	平成19年9月16日～18日 秋雨前線及び台風11号からの温帯低気圧による大雨	<p>【規模等】 総雨量251ミリ（南昌山）、198ミリ／日（盛岡）</p> <p>【被害】 床下浸水16戸、非住家浸水被害4戸 ライフライン被害なし、河川護岸ブロックはらみだし・崩落、道路・用水路法面崩れ、マンホール汚水流出、徳田橋一時通行止め等 被害額277,086千円</p> <p>【避難者】 自主避難3世帯6名</p> <p>【避難指示等】 無し</p>
平成25年8月9日 線状降水帯による集中豪雨	<p>【規模等】 総雨量 272 ミリ、時間最大雨量 72 ミリ（南昌山雨量計）</p> <p>【被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床上浸水 123 件（うち住家 102 世帯）、床下浸水 378 件（うち住家 356 件） ・土木関係被害 護岸決壊、土砂堆積、道路法改、橋梁の落橋等 610,792 千円（うち補助対象額 533,485 千円） ・農林関係（作物） 水稲冠水被害 43.1ha、野菜 11. ha 等 68,074 千円 ・農林関係（施設） 煙山ダム土砂浚渫、田沢ダム土砂浚渫、金平堤堤防流出、水管橋損壊、山林崩落、林野崩壊等 	

	<p>607,531 千円（うち補助対象額 286,033 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、文化財関係 グラウンド土補充整地、フェンス破損等 7,981 千円 ・観光施設関係 水辺の里、マレットゴルフ場、保養センター等 413,188 千円（うち補助対象額 204,000 千円） ・上下水道関係 岩崎川橋給水管、六助橋下流配水管、山王茶屋前橋配水管・導水管、芋沢橋配水管、大沼 1 号線配水管、高区排水等、矢次処理場制御盤、下赤林浄化センター、集配処理施設、公共下水道処理施設 122,472 千円（うち補助対象額 70,047 千円） ・被災に伴う 2 次経費関係 廃棄物受け入れ減免、廃家電等受け入れ等 16,461 千円 <p style="text-align: right;">事業費総合計 1,846,499 千円 うち補助事業対象額 943,565 千円</p> <p>【避難者】 338 名 【避難指示等】 避難勧告…矢巾温泉周辺、山の神神社周辺、一級河川岩崎川周辺、一級河川芋沢川周辺</p>
その他 参考とした資料	<ul style="list-style-type: none"> ・矢巾町ハザードマップ（平成 27 年 3 月） ・北上川水系における洪水浸水想定区域図等（岩手河川国道事務所、平成 28 年 6 月 30 日更新）

自然災害種別	雪害	
想定する 過去の主な災害 及び被害状況	災害名	規模等・被害状況
	平成16年 3 月 6 日 大雪災 害	<p>【規模等】 最大積雪 41 c m（盛岡）</p> <p>【被害状況】 交通の停滞</p>

●第4章 第2 脆弱性評価の結果 関係

起きてはならない最悪の事態毎の脆弱性評価結果について、次に示す。評価結果は、分野・施策・現状・手段に整理し、複数の起きてはならない最悪の事態にまたがる評価結果については、初出のもののみ詳細を記載し、そのほかは「再掲」として整理した。

目標1 人命の保護を最大限図る				
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機能・情報通信	関係機関との連携強化	大規模災害時には町の機能が不足することが想定されることから、平時から、関係機関や住民との連携を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 協定の締結やホットラインの構築等、関係機関との連携強化を図る。 地域住民や自主防災組織との協力体制の整備を進める。 	
行政機能・情報通信	学校施設等の計画的な施設更新整備	学校や共同調理場の老朽化が進んでいることから、改修や設備更新が必要となっている。また、学校については将来を見据え、建て替えや統廃合による施設整備を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の改修や設備更新を計画的に進める 現在の学校数や学区が適当であるかの検証を行いつつ、建て替えや統廃合について検討を進める。 	
住宅・都市	住宅の耐震化	古い住宅が散在しており、これら住宅音地震の際の倒壊が懸念される。	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物安全ストック形成事業等により、住宅の耐震化を進める。 	
住宅・都市	空き家対策の推進	町内の空き家が今後さらに増加すると見込まれることから、利活用促進や管理不全の空き家の解消を図っていく必要がある	<ul style="list-style-type: none"> 町内の空き家の実態把握に努めるとともに、空き家所有者等に対して、適切な情報の周知に努め、所有者等による適切な管理と空き家バンクを通じた利活用を推進していく。 	
住宅・都市	土地区画整理事業による都市機能	消防自動車等が入りづらい道路が散在してい	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の解消や適正宅地の確保、住宅密 	

	能強化	る。	集地の解消などを進める。	
住宅・都市	公園の計画的修繕	朽化が進んでいる公園が多く存在している。	・公園利用者の安全確保に配慮しつつ計画的に修繕等を進める。	
住宅・都市	電柱等の倒壊防止	電柱を地中化している地域は限られており、災害時の電柱倒壊が懸念される。	・往来が多い道路沿いの電線類の地中化を進める。 ・既存電柱の倒壊防止対策を進める。	
保健・医療・福祉	福祉避難所の体制強化	要援護者ごとに特性が異なり、必要な福祉サービスの性質が異なる。	・要援護者の特性に応じた福祉避難所の体制整備を進める。	
リスクコミュニケーション	施設における避難訓練の継続実施	不特定多数が来場する施設は指定管理者による運営が多く、災害対応力を向上させる必要がある。	・一般来場者を含めた避難訓練を継続的に実施する。	
リスクコミュニケーション	避難行動要支援者台帳の整備促進	全国各地で大規模災害が頻発するなかで、矢巾町においても避難情報が発令される機会が増加している。災害時の避難に支援や配慮を要する避難行動要支援者台帳を整備し、関係機関や地域支援者と共有している、個人情報提供同意率が対象者の2割前後に留まっている。	・機会あるごとに制度の周知や対象者への働きかけを行う。 ・個人情報提供同意率の向上を目指す。 ・避難にあたっての個別計画の策定を進める。	
リスクコミュニケーション	自主防災組織の育成・強化	自主防災組織の訓練や研修の度合いに差異がある。	・各地区の防災士と岩手県防災サポーターと連携した研修を実施する。 ・装備品の充実・強化を図る。	
リスクコ	避難所となって	自治公民館により建築	・適切な維持管理を継	

コミュニケーション	いる自治公民館の防災機能強化	年や設備が異なっており、防災へ取り組みにも差異がある。	<p>続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織支援制度を活用し、機能強化を図る。 	
リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進	地区防災計画を作成している地区が無い。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。 	
老朽化対策	町営住宅の長寿命化対策	最も古い町営住宅は昭和39年度に建築され、老朽化が進んでいる。また、町の住宅事情の変遷が著しいことから、適切な維持管理に努めるとともに、集約化等について、検討を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理に努め、公営住宅等整備事業により、計画的な改修を進める。 ・町全体の住宅政策を踏まえ、適切な戸数や配置等について検討を進める。 	

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機能・情報通信	地域防災力の強化	平成30年7月豪雨の際に国でまとめた提言では、「住民は自らの命は自らが守る意識を持ち、行政はこれを全力で支援する」旨が示された。本町ではこれを踏まえ、令和元年度に52名の防災士を養成した。今後各地域で「自らの命は自らが守る」を合言葉に、自主防災組織の活性化や防災に関する知識の普及を図る機会を充実することが必要とされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員確保を継続的に行う。 ・自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む。 	
リスクコミュニケーション	避難訓練の実施	自主防災組織内での防災意識の向上を図りながら、定期的な訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災知識の普及啓発及び防災意識を高めるため、自主防災組織内 	

		を実施する必要がある。	における防災訓練等を定期的に実施する。	
再掲	分野	施策		再掲元
	行政機能・情報通信	関係機関との連携強化		1-1
	住宅・都市	土地区画整理事業による都市機能強化		1-1
	住宅・都市	公園の計画的修繕		1-1
	リスクコミュニケーション	施設における避難訓練の継続実施		1-1
	リスクコミュニケーション	避難行動要支援者台帳の整備促進		1-1
	リスクコミュニケーション	自主防災組織の育成・強化		1-1
	リスクコミュニケーション	避難所となっている自治公民館の防災機能強化		1-1

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
住宅・都市	下水道施設の適切な管理	下水道管路施設の老朽化が進んでおり、有収率の低下がみられる。また集落排水処理施設の老朽化が進み処理能力の低下がみられることから、雨天時等流入水量が多いときに、対応できない可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設のストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を進める。 ・農業集落排水施設の公共下水道への接続を進め、合理的な方法で再構築を行う。 ・し尿収集業者等との連携により、被災地域での衛生環境の確保を図る。 	
国土保全・交通	農地の保全	就農者が減少傾向にある中で、農地保全や担い手の確保、育成など多角的な視点から、本町の基幹産業である農業を守り育てていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業用施設等の保全管理に努める。 ・国や県の補助金等を活用できる施策を実施し、林地保全を推進する。。 	
産業	農業従事者と後継	就農者が減少傾向にあ	・青年就農給付金をは	

	者の確保	る中で、農地保全や担い手の確保、育成など多角的な視点から、本町の基幹産業である農業を守り育てていく必要がある。	<p>じめとする各種制度を活用し、新規就農者の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識及び技術の習得による資質の向上を図りつつ、農畜産物の高付加価値化による就農意欲の高揚を図り、所得向上を目指す農業者を支援する。 	
国土保全・交通	農地等の利用の最適化の推進	集落営農組織を中心として、担い手への農地集積については進んでいるが、担い手間の連携が図られていない等の理由により、面的な農地集約がまだ十分に進んでいない状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランを基に、地域の担い手間の連携を強化する。 	
国土保全・交通	河川の計画的整備	台風や大雨などの水害から町民の生命と財産を守るため、河川の計画的整備が必要とされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修を計画的に進める。 ・危険性の高い北上川の無堤防区間の解消について整備促進を関係機関に要望する。 	
国土保全・交通	堆積土砂浚渫	普通河川について、通水を阻害している土砂の堆積が認められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・普通河川に係る通水断面の確保のため、堆積土砂の浚渫を計画的に実施する。 	
リスクコミュニケーション	ハザードマップの活用	災害から住民が自らの命は自らが守るため、自助、共助の力をつけるため、平時からハザードマップの理解促進や地域における避難訓練の促進が重要となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。 	
再掲	分野	施策		再掲元
	行政機能・情報通信	関係機関との連携強化		1-1

	保健・医療・福祉	福祉避難所の体制強化	1-1
	リスクコミュニケーション	施設における避難訓練の継続実施	1-1
	リスクコミュニケーション	避難行動要支援者台帳の整備促進	1-1
	リスクコミュニケーション	自主防災組織の育成・強化	1-1
	リスクコミュニケーション	避難所となっている自治公民館の防災機能強化	1-1
	リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進	1-1

1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保 全・交通	除雪体制の強化	除雪については、町が業者へ委託し実施する体制が大部分を占めている。	・住民との協力体制を進め、体制強化を図る。	
国土保 全・交通	交通対策の強化	高齢ドライバーの誤操作、誤発進等の対策を、ドライバーの生活環境を踏まえながら行っていく必要がある。	・交通機能と住民生活を維持するための取り組みを進める。	
再掲	分野	施策		再掲元
	行政機能・情報通信	関係機関との連携強化		1-1
	リスクコミュニケーション	避難行動要支援者台帳の整備促進		1-1
	リスクコミュニケーション	自主防災組織の育成・強化		1-1
	リスクコミュニケーション	避難所となっている自治公民館の防災機能強化		1-1
	リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進		1-1

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保 全・交通	治山事業の促進	民有林等で、手入れがなされていない山林が	・造林や間伐を進める。 ・予防治山事業を促進	

		ある。	する。	
国土保 全・交通	土砂災害危険箇所 等の周知・対策工 事の推進	土砂災害危険箇所等の 周知看板等が不足して いる。	・土砂災害危険箇所等 を住民に周知すること により、早期の避難を 促す。 ・適切な土地利用の誘 導、危険箇所の対策工 事などを進める。	
再掲	分野	施策		再掲元
	行政機能・情報通 信	関係機関との連携強化		1-1
	リスクコミュニケ ーション	地区防災計画の作成促進		1-1
	リスクコミュニケ ーション	ハザードマップの活用		1-3

1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機 能・情報通 信	情報伝達手段の整 備	町からのプッシュ型情 報伝達手段として、緊 急速報メール、わたま るメール、ヤフー防災 アプリ、町 Twitter、防 災ラジオがある。	・多様な情報伝達手段 を確保する。 ・防災ラジオの普及を 進める。	
行政機 能・情報通 信	コミュニティFM の活用	ラジオ・もりおかの中 継局が役場庁舎に設置 されており、町からの お知らせがある場合に は自動で起動する防災 ラジオの普及を進めて いる。	・災害時の情報提供に ついて継続した訓練を 行い、有事の際に速や かな情報提供を行う。 ・放送設備の適切な維 持管理を継続して行 う。	
リスクコ ミュニケ ーション	連絡体制の強化	町内全41地域に自主 防災組織が組織されて いるが、活動や連絡体 制には差異がある。	・平時から自主防災組 織において世帯状況を 把握し、避難訓練や安 否確認訓練等を実施す る。	
リスクコ ミュニケ	防災士のスキルア ップと防災に関す	令和元年度の町防災士 養成事業で、52名の防	・防災士のスキルアッ プを図るとともに、町	

一シオン	る情報発信の充実	災士が誕生した。これらのスキルアップを図るとともに、防災士と共同し、一般町民へより一層の防災知識の普及を図る必要がある。	民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。	
リスクコミュニケーション	防災教育の推進	学校の授業だけではなく、家庭、地域といった環境に応じた防災教育を進める必要がある。	・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	
再掲	分野	施策		再掲元
	リスクコミュニケーション	地区防災計画の作成促進		1-1
	リスクコミュニケーション	避難訓練の実施		1-2
	リスクコミュニケーション	ハザードマップの活用		1-3

目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行なわれる				
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	災害協定については、随時進めているが、災害の多様化に伴い、協定が結ばれていない分野もある。	・関係機関との協定やホットライン構築を進め、対応力の向上を図る。	
保健・医療・福祉	避難所の備蓄・設備強化	避難所の備蓄を増やし、バリアフリー化を進め、避難しやすい環境を強化していく必要がある。	・食料、衛生用品、簡易ベッド等の備蓄品を計画的に購入し、適正管理を行っていく。	
保健・医療・福祉	物資調達協定等の締結	備蓄のみでは物資が不足する事態が想定される。	・社会状況や技術の進歩を踏まえ、事業者との協定を進める。	
国土保全・交通	幹線道路整備の促進	災害時でも幹線道路の通行が阻害されないよう、整備を進める必要がある。	・計画的な整備を進める。 ・道路構造物、電柱等についても、災害時に	

			物流を妨げないよう配慮し整備を進める。	
国土保 全・交通	道路ネットワーク の構築	道路は多くが比較的 多くネットワーク化 されているが、冠水 時に通行できなくな る恐れがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改良を進める。 ・アクセス道路の複数化など道路ネットワークの整備を進める。 	
国土保 全・交通	交通ネットワーク の形成	冠水時における通行 止め等を勘案した支 援ルートを構築して いく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ルートの確保とともに、人員・物資を輸送する交通ネットワークを整備する。 	
国土保 全・交通	上水道の適切な管 理	平成30年度の有収 率は95.7%だが、 流通センター地区 への給水を開始す ることによって、有 収率の低下が懸念 される。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管更新と漏水調査等の実施により、有収率の向上を図る。 ・配水管における耐震化率について、流通センター地区を編入後、計画的に整備を引き上げを行う。 	
老朽化 対策	道路や橋梁の計画 的整備改修	市街地を中心に町 内の交通量が全般的 に増加していること から、改良や改修が 必要な道路に対し て適切な整備を進 めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の主要道路や生活道路、歩道、橋梁などについて、交通量や地域の要望を踏まえつつ、緊急性や必要性を考慮し計画的に整備や改修等を進める。 	

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足				
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機 能・情報通 信	ヘリ発着所の確保	矢巾町のヘリ発着 所として矢巾町総合 グラウンドがあるが 、町中心部、東部 には無い。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプターによる救助に備え、発着場所の確保を進める。 	
行政機 能・情報通 信	消防・救急体制 の強化	消防庁が定める消 防力の基準に対し 、常備消防のポン プ車が1台不足し ている状態である 。また、少子高齢 化	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日を期限に国が進めている、消防広域化の流れを勘案しながら、効率的な消防・救急体制の 	

		及び就業形態の多様化に伴い、消防団員が減少傾向にある。	構築を行う。 ・ 矢巾分署の増強を行う。 ・ 医療機関等を含めた、消防・救急・救助の体制整備を図る。 ・ 消防庁舎の適切な維持管理を継続的に行う。	
再掲	分野	施策		再掲元
	国土保全・交通	幹線道路整備の促進		2-1
	国土保全・交通	道路ネットワークの構築		2-1
	国土保全・交通	交通ネットワークの形成		2-1
	老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修		2-1

2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱				
再掲	分野	施策		再掲元
	行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結		2-1
	保健・医療・福祉	避難所の備蓄・設備強化		2-1
	国土保全・交通	幹線道路整備の促進		2-1
	国土保全・交通	道路ネットワークの構築		2-1
	老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修		2-1

2-4 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足				
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機能・情報通信	ヘリ発着所の確保	矢巾町のヘリ発着所として矢巾町総合グラウンドがあるが、町中心部、東部には無い。	・ヘリコプターによる救助に備え、発着場所の確保を進める。	
行政機能・情報通信	消防・救急体制の強化	消防庁が定める消防力の基準に対し、常備消防のポンプ車が1台不足している状態である。また、少子高齢化及び就業形態の多様化に伴い、消防団員が減少傾向にある。	・令和6年4月1日を期限に国が進めている、消防広域化の流れを勘案しながら、効率的な消防・救急体制の構築を行う。 ・ 矢巾分署の増強を行う。 ・ 医療機関等を含めた、	

			消防・救急・救助の体制整備を図る。 ・消防庁舎の適切な維持管理を継続的に行う。	
再掲	分野	施策		再掲元
	国土保全・交通	幹線道路整備の促進		2-1
	国土保全・交通	道路ネットワークの構築		2-1
	国土保全・交通	交通ネットワークの形成		2-1
	老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修		2-1

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
保健・医療・福祉	生涯を通じた健康づくりの推進	生涯を通じた健康づくりの基礎として、自らの健康状態を把握し、早期発見、治療するためにも健診を受けることが重要であり、特定健診及び各種成人検診の受診率を高めることが課題となっている。	・生涯を通じた健康づくりの推進に向け、対象となるすべての町民が必要な健診（検診）を安心して受診できる体制づくりを一層強化していく。	
保健・医療・福祉	感染症予防の強化	感染症対策を推進していくため、予防接種を安全に受けられる環境が求められており、相談しやすい関係づくりと接種を受けやすい体制整備が必要とされている。	・予防接種を受けることができる体制の充実を図る。 ・定期予防接種の接種率向上に向けた取組みを推進する。	
保健・医療・福祉	保健師等による健康指導体制の強化	長期にわたる避難生活に備え、被災者の健康管理のための体制を整えていく必要がある。	・避難者の不安を軽減できるよう県健康管理マニュアルに沿った健康指導を行う。 ・手洗い等衛生管理の普及啓発とともに、消毒液等衛生資材を確保する。	
再掲	分野	施策		再掲元

	住宅・都市	下水道施設の適切な管理	1-3
	国土保全・交通	上水道の適切な管理	2-1
	保健・医療・福祉	保健・医療・福祉の連携強化	2-4

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
保健・医療・福祉	性別に配慮した支援	避難生活時においても性別に配慮した環境を構築し、健康状態の悪化を防いでいく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・性別の違いを認識し、お互いを尊重する意識啓発に取り組む。 ・相談体制の充実を図る。 	
再掲	分野	施策		再掲元
	住宅・都市	下水道施設の適切な管理		1-3
	国土保全・交通	上水道の適切な管理		2-1
	保健・医療・福祉	保健・医療・福祉の連携強化		2-4
	保健・医療・福祉	生涯を通じた健康づくりの推進		2-5
	保健・医療・福祉	感染症予防の強化		2-5
	保健・医療・福祉	保健師等による健康指導体制の強化		2-5

目標3 必要不可欠な行政機能を維持する				
3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下				
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機能・情報通信	庁舎の機能強化	役場庁舎は災害時の要となる施設であることから、適切に維持管理を継続のうえ、非常用電源等の災害対応力を強化していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理を継続して行う。 ・非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る。 	
行政機能・情報通信	業務継続計画の定期更新と継続訓練の実施	災害時において、限られた資源を効果的に活用しながら業務を継続するため、全国の災害の発生状況や町の組織改編等を踏まえながら、業務継続計画の定期的な更新およびこれ	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画を定期的に更新する。 ・業務継続計画に基づいた訓練等を継続して行う。 	

		に基づく訓練等を定期的に実施していく必要がある。	
行政機能・情報通信	住民データの保全	基幹系システムはクラウド化しているが、庁舎内にサーバーを設置しているシステムが存在する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民データを復旧する体制の整備を図る。 ・災害に強い、クラウドシステム等の導入を進める。
産業	公民連携によるまちづくり事業の推進	災害時においても民間の力を活用した体制整備やまちづくりを進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の力を活用しながら、持続可能な地域づくりを進める ・防災拠点の被災を想定した伝達体制の整備を進める。 ・被災情報の収集体制の整備や集約できる体制の整備を進める。

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

再掲	分野	施策	再掲元
	行政機能・情報通信	情報伝達手段の整備	1-6
	行政機能・情報通信	コミュニティFMの活用	1-6
	行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	2-1

4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

再掲	分野	施策	再掲元
	行政機能・情報通信	情報伝達手段の整備	1-6
	行政機能・情報通信	コミュニティFMの活用	1-6
	リスクコミュニケーション	連絡体制の強化	1-6
	行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	2-1

目標5 地域経済システムを機能不全に陥らせない				
5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下				
分野	施策	現状	手段	再掲元
産業	民間企業等における事業継続計画の普及	中小企業において、BCPの普及を進める必要がある。	・制度の趣旨等の普及・啓発により、企業等の事業継続計画（BCP）策定を促す。	
産業	中小企業の保護と育成	長らく町の経済を支えてきた中小企業が、近隣の大型商業施設等への顧客流出などの問題により弱体化の傾向にある。	・中小企業の育成や発展を促すため中小企業基本条例を制定し、地域の雇用と経済を支える中小企業の活性化を支援する。	
再掲	分野	施策		再掲元
	国土保全・交通	上水道の適切な管理		2-1

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響				
分野	施策	現状	手段	再掲元
住宅・都市	再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーは、災害時においても有効に活用できることから、導入を促進する必要がある。	・施設や地域特性に応じた普及・導入を進める。	
再掲	分野	施策		再掲元
	保健・医療・福祉	物資調達協定等の締結		2-1
	国土保全・交通	上水道の適切な管理		2-1
	産業	民間企業等における事業継続計画の普及		5-1

5-3 食料等の安定供給の停滞				
再掲	分野	施策		再掲元
再掲	国土保全・交通	農地の保全		1-3
	産業	農業従事者と後継者の確保		1-3
	国土保全・交通	農地等の利用の最適化の推進		1-3
	産業	中小企業の保護と育成		5-1

5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響				
再掲	分野	施策		再掲元
再掲	分野	施策		再掲元

	国土保全・交通	農地の保全	1-3
	産業	農業従事者と後継者の確保	1-3
	国土保全・交通	農地等の利用の最適化の推進	1-3
	産業	中小企業の保護と育成	5-1

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響			
再掲	分野	施策	再掲元
	国土保全・交通	農地の保全	1-3
	産業	農業従事者と後継者の確保	1-3
	国土保全・交通	農地等の利用の最適化の推進	1-3
	産業	中小企業の保護と育成	5-1

目標6 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る			
6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止			
再掲	分野	施策	再掲元
	国土保全・交通	農地の保全	1-3
	産業	農業従事者と後継者の確保	1-3
	産業	中小企業の保護と育成	5-1

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止			
再掲	分野	施策	再掲元
	国土保全・交通	上水道の適切な管理	2-1

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止			
再掲	分野	施策	再掲元
	住宅・都市	下水道施設の適切な管理	1-3

6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止				
分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保全・交通	適切な公共交通網の形成	旧コミュニティバス「さわやか号」の廃止や岩手医科大学附属病院の開院、免許返納者の増加などを背景に、公共交通の充実を望む声が高まっている。一	・循環型コミュニティバスやデマンド型交通など公共交通の充実を図り、交通弱者へのきめ細かい対応を推進する。	

		方、民間交通事業者も運転手の高齢化や不足など状況が厳しくなっており、地域の公共交通サービスが低下しつつある。	
再掲	分野	施策	再掲元
	リスクコミュニケーション	避難所となっている自治公民館の防災機能強化	1-1
	国土保全・交通	交通対策の強化	1-4
	国土保全・交通	幹線道路整備の促進	2-1
	国土保全・交通	道路ネットワークの構築	2-1
	老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修	2-1

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全			
再掲	分野	施策	再掲元
	行政機能・情報通信	地域防災力の強化	1-2
	行政機能・情報通信	災害時応援協定等の締結	2-1

目標7 制御不能な二次災害を発生させない				
7-1 ため池、防災インフラ、ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保全・交通	防災重点ため池の周知	防災重点ため池は19か所あるが、指定されてから日が浅く、町民への周知が進んでいない。	・防災重点ため池をハザードマップ等に掲載し、周知を進める。	
国土保全・交通	防災重点ため池の修繕の推進	防災重点ため池を精査し、必要な修繕を進める必要がある。	・防災重点ため池の所有者の意向を確認しながら、修繕が必要なため池の補修を推進する。	
再掲	分野	施策		再掲元
	国土保全・交通	治山事業の促進		1-5

7-2 農地・森林等の被害による荒廃

再掲	分野	施策	再掲元
	国土保全・交通	治山事業の促進	1-5
	国土保全・交通	農地の保全	1-3

目標 8 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保全・交通	災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物を、迅速に処理する災害廃棄物処理計画を策定のうえ、民間事業者とも連携して処理体制を速やかに構築する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物を、迅速に処理する災害廃棄物処理計画を策定する。 ・民間事業者とも連携して処理体制を構築する。 	

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

分野	施策	現状	手段	再掲元
リスクコミュニケーション	ボランティア受入態勢の整備	災害ボランティアの受け入れた経験が少なく、被災者との需要調整に課題がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等との連携を強化し、被災者の需要を調整しながら、早期の再建を進める。 	
リスクコミュニケーション	子育て支援の充実	<p>社会状況の変化により、核家族化が進み、共働き世帯も増加している。これに伴い、家族形態が多様化し、保護者のニーズに対応した子育て支援が必要となっている。</p> <p>そのため、適切な教育・保育サービスの提供体制の確立、相談機能の充実、子育て支援ネットワークの形成、子育てに関する情報提供などの支援体制を充実することが求められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のネットワーク連携により、地域全体で子育てを支援する体制を強化し、妊娠期から子育て期全般に渡る切れ目のない支援を強化する。 ・子育て支援情報の提供を充実させ、子育てにやさしい地域づくりを推進する。 	

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

分野	施策	現状	手段	再掲元
産業	地域の高付加価値化	企業連携や6次産業化といった取り組みは、一部の経営体に限られている。	・観光や文化の面からも農村資源を活用し、地域全体の付加価値の向上を図る。	
人口減少・少子高齢化対策	移住促進と関係人口拡大	町の人口はまだ減少傾向にないが、今後人口3万人の実現を早期に目指していくために、引き続き定住人口の増加を図っていく必要がある。	・町外からの転入者の増加に引き続き努める。 ・観光や物販等を通じて本町と関係性を有する町外の人を関係人口と位置付け、より良好な関係を継続的に構築できるよう努める。	
人口減少・少子高齢化対策	芸術文化の振興とスポーツの推進	災害からの復興機関においては、被災者の心をケアすることができる、豊かな心を保つための活動が重要である。	・芸術・文化・スポーツの振興を進める。	
人口減少・少子高齢化対策	豊かな心を育む教育の充実	災害からの復興機関においては、郷土に対する愛着や誇りを持つ、国際社会に対応した人材の育成が求められる。	・郷土に対する誇りと愛着を育む。 ・国際社会に対応した人材育成を図る。	
人口減少・少子高齢化対策	コミュニティ活動の活性化	全行政区にコミュニティが設けられ、さまざまな交流事業などが活発に行われているが、多くのコミュニティ組織では担い手の不足や事業量の増大による負担の増加が問題となっている。また、今後の社会の急速な発展や少子高齢化等による人口	・各コミュニティ組織が行っているさまざまな交流事業や学習活動などに対する支援を継続する。 ・町民がコミュニティ活性化のために必要と考える自主的・積極的な取り組みを支援する仕組みを検討する。	

		減少、ライフスタイルのさらなる多様化などによって、地域の中で様々な人が集まって交流できる場の設定が次第に困難になっていくことが予想されるため、今後のコミュニティのあり方を考えていく必要がある。		
--	--	--	--	--

矢巾町国土強靱化地域計画策定委員会 設置要領

(趣旨)

第1 矢巾町は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」及び「岩手県国土強靱化地域計画」に基づき、本町における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画として、「矢巾町国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)」を策定するために、矢巾町国土強靱化地域計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 本町における地域計画の策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員長が特に必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は副町長とし、副委員長は総務課長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職員をもって充てる。

(委員長)

第4 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員(副委員長を含む。以下次項において同じ。)の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の意見の調整を経て、委員長が決定する。

(関係者の出席)

第6 委員会は、必要があるときは、会議に知識経験者その他の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年3月16日から施行する。

別表(第3関係)

企画財政課長

税務課長

住民課長

福祉・子ども課長

健康長寿課長

産業振興課長

道路都市課長
特命担当課長
上下水道課長
出納室長
議会事務局長
農業委員会事務局長
教育委員会事務局学務課長
教育委員会事務局社会教育課長
教育委員会学校給食共同調理場所長